

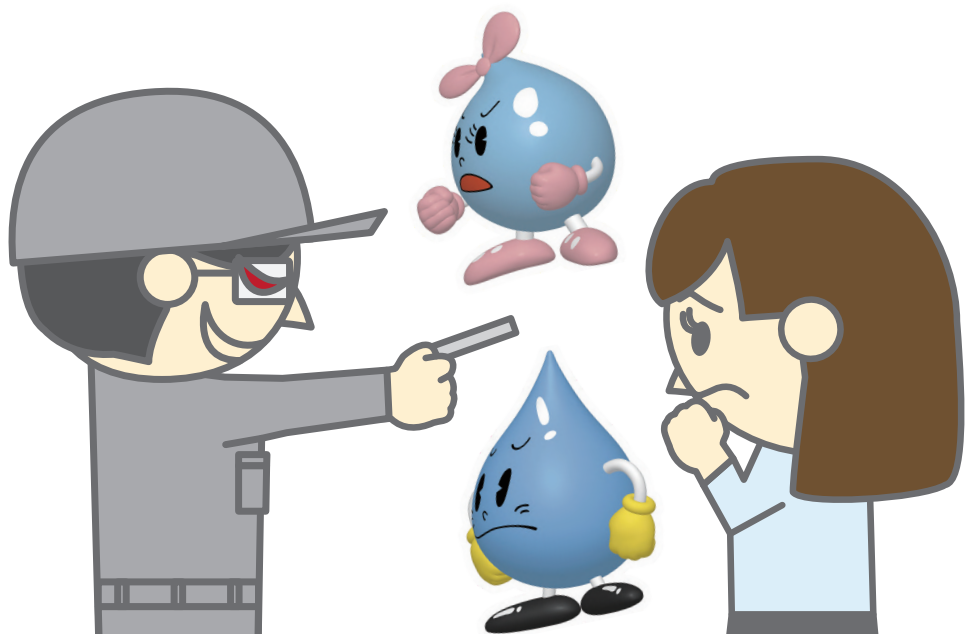


知っ得! 悪質な訪問業者にご注意!

突然現れる悪質な訪問業者!

水道局を騙る不審な訪問業者が来て

大丈夫なように、事前に確認しておきましょう!



●水道局に関連する業者が来たとき

水道局お客さまセンター
【23区】 03-5326-1101 【多摩地区】 042-548-5110

●契約をしてお困りのとき

東京都消費生活総合センター 03-3235-1155

悪質な手口の例

- ①水道水に試薬を入れ、「色が変わった」と不安をあおり、蛇口取付け器具や浄水器の購入を持ちかけます。
- ②「水道局から派遣されました」などと偽り、家に上がり込み、水道料金や口座情報を聞き出します。
- ③床下調査のためと言って敷地に入り込み、漏水工事を行ったふりをして代金をだまし取ります。



水道局が行わないこと

- ①水質検査を強要したり、浄水器などの販売や取付け等は行いません。
- ②許可なく勝手に宅地内の給水設備（水道管）の点検、清掃、修理等を行ったり、業者に依頼することはありません。



不審な訪問業者が来たら

- ①敷地に入れたり、勝手に作業させないでください。
- ②身分証や水道局が発行した「委託証明書」を確認してください。
- ③その場ですぐに契約、詳しくはこちら
依頼及び支払いを
しないでください。

